明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（一三）　二
○地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律の一部の施行期日を定める政令（一四）　三
○地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行令（一五）　三
〔省　令〕
○臨床検査技師等に関する法律施行規則及び医療法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働一七）　五
〔告　示〕
○日本国に帰化を許可する件　六
（法務七六）
○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件　七
（農林水産四五八）
○エネルギーの使用の合理化に関する法律第四十六条の規定に基づき、登録調査機関の業務の廃止の届出があった件（経済産業二五）　七
○砂防法第二条の土地を指定する件　八
（国土交通一八一）
○信号符字を点附した件（同一八二）　八
○信号符字を取り消した件（同一八三）　八
○船舶国籍証書を無効とした件　八
（同一八四）
○水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　九
（環境一一）
○道路に関する件　九
（関東地方整備局四九）
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件　九
（中部地方整備局一九、二〇）
○道路に関する件（四国地方整備局七）　九
〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　内閣府　九
〔叙位・叙勲〕　九
〔皇室事項〕　一〇
〔官庁報告〕
労　働
争議行為の通知の公表について　一〇
（厚生労働省）
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、外国為替及び外国貿易法第五十五条の三第三項の届出、金融商品取引業者に対する行政処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一二
地方公共団体
公債抽せん（東京都区）、教育職員免許状失効関係　二七
会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令（政令第一三号）（総務省）

1　危険物規制の合理化を図るため、一定の特定屋外タンク貯蔵所に係る保安検査について、安全性の程度に応じてその時期を延長することを可能とすることとした。（第八条の四関係）

2　この政令は、平成二三年四月一日から施行することとした。

◇地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律の一部の施行期日を定める政令（政令第一四号）（農林水産省）

地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成二二年法律第六七号）附則第一条ただし書に規定する規定の施行期日を平成二三年三月一日とすることとした。

◇地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行令（政令第一五号）（農林水産省）

1　都道府県農業会議等の意見の聴取

都道府県知事は、農地法の特例に係る同意をしようとするときは、あらかじめ、都道府県農業会議等の意見を聴かなければならないこととした。（第一条関係）

2　農林水産物等の販売施設

都市計画法の特例の対象となる農林水産物等の販売施設として、周辺における農林漁業の振興に寄与するとともに、周辺における適正かつ合理的な土地利用及び環境の保全を図る上で支障を生ずるおそれがないものとして農林水産大臣及び国土交通大臣が定める施設と定めることとした。（第二条関係）

3　林業・木材産業改善資金助成法等の特例

林業・木材産業改善資金及び沿岸漁業改善資金の償還期間等の特例等を定めることとした。（第三条及び第四条関係）